## 次期「三重県教育ビジョン」中間案(修正版)新旧対照表(案)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
1	はじめに	1 教育ビジョンの策定の趣旨	1 教育ビジョンの策定の趣旨	〇パブコメ(1)
	(1頁)	また、子どもを取り巻〈課題	また、子どもを取り巻く課題	
		は、教育格差と貧困の連鎖、い	は、教育格差と貧困の連鎖、い	
		じめへの対応 <mark>や</mark> 子どもたちの安	じめへの対応や <u>不登校児童生</u>	
		全確保、家庭の教育力の低下、	<u>徒への支援、</u> 子どもたちの安全	
		地域のつながりの希薄化など多	確保、家庭の教育力の低下、地	
		岐にわたるとともにますます複雑	域のつながりの希薄化など多岐	
		化・多様化しています。	にわたるとともにますます複雑	
			化・多様化しています。	
2	はじめに	1 教育ビジョンの策定の趣旨	1 教育ビジョンの策定の趣旨	○県議会意見(1)
	(1、2頁)	<u>本ビジョンにおいては、</u> 三重の教	三重の教育宣言で掲げた基本	
		育宣言で掲げた基本理念を継	理念を継承しつつ、 社会情勢の	〇パブコメ(6)
		承しつつ、新たな課題等に対応	変化や課題に的確に対応し、本	
		していくための指針として、新し		
		い「三重県教育ビジョン(仮称)」	育施策を着実に進めていくため	
		を策定しました。	の指針として、新しい「三重県教	
			育ビジョン(仮称)」を策定しまし	
			た。	
		   4 教育ビジョンの計画期間	   4 教育ビジョンの計画期間	
		10年先を見据えた4年間(令和2	4 教育にグョンの計画期間   令和2(2020)年度から令和5	
		(2020)年度から令和5(2023)	(2023)年度までの4年間としま	
		年度)とします。	(2020) 中皮 <u>&amp; CO + 中間</u> C 0 & す。	
		1/2 <u>/</u> 2007		
3	はじめに		三重の教育宣言	○記載内容の充実
	(1頁)		○ 子どもたちは、一人ひとりが	
			かけがえのない大切な存在で	
			あり、誰もが無限の可能性を	
			持っています。	
			○ 将来、地域で輝き、世界で	
			活躍する子どもたちの姿は、	
			私たちの「希望」であり「未来」	
			<u>です。</u> ○ 教育には、子どもたちの可	
			能性が芽吹〈土壌をつ〈り、開	
			花させ、実りある豊かな「未	
			来」を創るという崇高な使命	
			があります。	
			○ 私たちは子どもたちに、「生き	
			る喜びを感じながら、志を持っ	
			て夢を実現させていく力」、	
			「他者と支え合いながら、社会	
			を創っていく力」を身につけて	
			<u>欲しいと願っています。</u>	

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
			○ 私たちは、子どもたちを信	
			<u>じ、「毎日が未来への分岐</u>	
			<u>点」という想いのもと、県民力</u>	
			を結集し、全力で三重の教育	
			に取り組むことを、ここに宣言	
			<u>します。</u>	
			(平成 28 年 4 月)	
4	はじめに	2 教育ビジョンの位置づけ	2 教育ビジョンの位置づけ	○県議会意見
	(2頁)	<u>この</u> 「三重県教育ビジョン(仮	「三重県教育ビジョン(仮称)」	
		称)」は、三重の教育の基本的	は、教育基本法第 17 条第2項	
		な方針や教育施策について示し	に基づいて策定する、本県の	
		た「三重県教育施策大綱」をふ	「教育の振興のための施策に関	
		まえた計画であるとともに、教育	する基本的な計画」として位置	
		基本法第 17 条第2項に基づい	づけます。	
		て策定する、本県の「教育の振	「三重県教育施策大綱」の対	
		興のための施策に関する基本	象範囲は就学前教育、学校教	
		的な計画」として位置づけます。	育から社会人の教育に至るまで	
			人の生涯にわたる教育全体に	
			及びます。この「三重県教育ビジ	
			ョン(仮称)」は、学校教育を中	
			心とした施策等(下記3「教育ビ	
			ジョンの対象範囲」参照)に関す	
			る基本的な方針と具体的な取	
			組内容を示すものとなります。	
			<u>また、「三重県教育ビジョン(仮</u>	
			称)」は、本県の戦略計画である	
			「みえ県民力ビジョン」における	
			教育分野の施策を推進していく	
			ための計画です。こうしたことか	
			ら、「みえ県民力ビジョン・第三	
			次行動計画」(計画期間は令和	
			2(2020)年度から令和5(2023)	
			年度まで)に掲げた教育関係施	
			策の実施に向けた具体的な取	
			組内容を示すものとなります。	
5	1 教育を取	5 グローバル化の進展	5 グローバル化の進展	○記述内容の精査
	り巻〈社会情	〇 本県における外国人住民数	〇 本県における外国人住民数	
	勢の変化	は <u>平成 30(2018)年末</u> 時点で	は <u>平成 31(2019)年1月</u> 時点で	
	(4頁)	<u>50,612</u> 人と県人口の <u>2.77</u> %を	<u>50,643</u> 人と県人口の <u>2.78</u> %を	
		占め、全国4位の外国人比率と	占め、全国4位の外国人比率と	
		なっています。	なっています。	

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
6	1 教育を取	11 教職員を取り巻〈環境	11 教職員を取り巻〈環境	〇県議会意見(2)
	り巻〈社会情	○(前略)教職員の業務の多忙	○(前略)教職員の業務の多忙	
	勢の変化	化・困難化に伴う労働時間の	化・困難化に伴う労働時間の	〇パブコメ(9)
	(6頁)	長時間化が指摘されて <mark>いま</mark>	長時間化が指摘されて <mark>おり、</mark>	
		<u></u> す。	国においては、教員の時間外	
			労働を月 45 時間、年 360 時	
			間を上限とすること等を内容	
			とする「公立学校の教師の勤	
			務時間の上限に関するガイド	
			<u>ライン」が示されています。こ</u>	
			うしたことに対応し、長時間労	
			<u>働の是正に向けた取組を着</u>	
			実に実施していく必要がありま	
			<u>す。</u>	
7	1 教育を取	 11 教職員を取り巻〈環境	 11 教職員を取り巻〈環境	   ○記述内容の精査
•	り巻〈社会情	〇 (前略)学校組織における年	〇 (前略)学校組織における年	
	勢の変化			の修正)
	(6頁)	これまでの教育実践の蓄積の	これまでの教育実践の蓄積の	,
	( ) 2 4 )	引き継ぎが難しくなっていま	引き継ぎが求められています。	
		<u> </u>		
8	1 教育を取		11 教職員を取り巻〈環境	○記載内容の充実
	り巻〈社会情		○ 新しい学習指導要領や学	
	勢の変化		校現場における多様化・複雑	
	(6頁)		化する課題等に的確に対応	
			していくため、教職員一人ひと	
			りの資質の向上及び高い専	
			門性と豊かな人間性を備えた	
			<u>っています。</u>	
0	ე 二番の数	(四女)	( <b>四久</b>	十級/山田安俊工
9	2 三重の教	(略)	(略)	大綱(中間案修正
	育における基本を登			版)との整合
	本方針			
	(7頁)			
10	3 教育ビジ	(前文)	(前文)	○記述内容の精査
	ョンに込める	子どもたち一人ひとりが来るべ	子どもたち一人ひとりが来るべ	
	想い	きこれからの時代において、明	きこれからの時代において、明	の修正)
	(11頁)	日への希望とともにそれぞれの	日への希望とともにそれぞれの	
		花を大き〈咲かせてい〈ことがで	花を大き〈咲かせてい〈ことがで	
		きるよう、「三重の教育における	きるよう、「三重の教育宣言」の	
		基本方針」をふまえ、本県にお	考え方を継承するとともに「三重	
		けるこれからの教育施策への想	の教育における基本方針」をふ	
		いを以下のとおり示します。	<u>まえ</u> 、本県におけるこれからの教	
			ー 育施策への想いを以下のとおり	
			示します。	
				<u> </u>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
11	<ul><li>3 教育ビジョンに込める想い (12 頁)</li><li>基本施策 1</li></ul>	3 「オール三重」による教育の推進 〇 行政・学校・教職員は、高い志と使命感を持って子どもたちと向き合い、家庭・地域等との連携・協力に取り組むとともに、こうした連携・協力の基盤となる県民から信頼される学校づくりに向け、教職員一人ひとりの資質向上やコンプライアンス意識の確立に取り組みます。	3 「オール三重」による教育の推進 〇 行政・学校・教職員は、高い志と使命感を持って子どもたちと向き合い、家庭・地域等との連携・協力に取り組むとともに、こうした連携・協働の基盤となる県民から信頼される学校づくりに向け、教職員一人ひとりの資質向上やコンプライアンス意識の確立に取り組みます。	<ul><li>○教育施策大綱との整合</li><li>○教育改革推進会</li></ul>
	子ででであり、 ・一来でででいます。 ・一年でででいます。 ・一年ででは、 ・一年では、 ・一年できまする。 ・一年では、 ・一年できまする。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした <mark>児童生徒</mark> の割合	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合	
13	(1)学力の育 成 (17頁)	現状と課題 学習指導要領で求められている力を適切に評価するため、 大学入学者選抜改革では、記述式問題を含めた「大学入学 共通テスト」の令和2年度から の導入と個別大学の入学者選 抜改革を通じて、受験生の資 質・能力を多面的・総合的に評価する入試に転換していくとされており、学校現場での指導の 改善が求められています。	現状と課題 学習指導要領で求められている思考力、判断力、表現力等を向上させるため、課題を発見し解決につなげていく過程を重視した学習により、深い学びが実現されるよう、学校現場での指導の改善が求められています。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
14	(1)学力の育 成 (18 頁)	②習・指導方法の充実 ・ 小中学校において、基礎的・ 基本的な知識・技能の定着 や、思考力・判断力・表現力 等の育成を図るため、全国学力・学習状況調査、みえスタ ディ・チェック等の活用を通じ て、学校の課題を把握・分析 し、一人ひとりの理解と定着を 図る取組を促進するとともに、 定着状況を確認しながら指 導・支援する取組を推進しま す。	1 学習・指導方法の充実 ・ 小中学校において、子どもたち が学ぶ楽しさ・わかる喜びを実 感し、基礎的・基本的な知識・技 能の定着や、思考力・判断力・表現力等の育成が図られるよう、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等の活用を通じて、学校の課題を把握・分析し、一人ひとりの理解と定着を図る取組を促進するとともに、定着状況を確認しながら指導・支援する取組を推進します。	<ul><li>○子どもの意見</li><li>○第三次行動計画との整合</li></ul>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
15	(1)学力の育 成 (18 頁)	注釈 1 (前略)「深い学び」とは、これまで身につけた知識や技能をつなげて <u>考える</u> 中で、問題を解決したり、 <mark>思い</mark> を深めたりすること。	注釈 1 (前略)「深い学び」とは、これまで身につけた知識や技能をつなげて <u>周りの人たちと共に考え、学</u> ぶ中で、問題を解決したり、新しい発見や豊かな発想を基に考えを深めたりすること。	•
16	(1)学力の育 成 (18 頁)	数値目標(指標) 全国学力·学習状況調査における本県の <mark>児童生徒</mark> の学力の伸び	数値目標(指標) 全国学力·学習状況調査における本県の <u>子どもたち</u> の学力の伸び	○教育改革推進会 議意見(1)
17	(1)学力の育 成 (18 頁)	数値目標(指標の説明) 「全国学力・学習状況調査」において文部科学省が示す正答数分布の4階層(ABCD層)におけるAB層の児童生徒の割合	数値目標(指標の説明) 「全国学力・学習状況調査」において文部科学省が示す正答数分布の4階層(ABCD層)におけるAB層の公立小中学生の割合	○教育改革推進会 議意見(1)
18	(2)外国人児 童生徒教育 の推進 (19頁)	現状と課題 これまで本県では、外国人の子どもたちの就学の促進や学校生活等への適応指導とともに、日常生活に必要な日本語力や日本語で学ぶ力を身につけるための支援に先進的に取り組んできました。(後略)	現状と課題 これまで本県では、外国人の子どもの就学の促進や学校生活等への適応指導とともに、日常生活に必要な日本語力や日本語で学ぶ力を身につけるための支援に先進的に取り組んできました。(後略)	,
19	(2)外国人児 童生徒教育 の推進 (19頁)	注釈1 <u>外国人児童生徒:外国人児童生徒には、</u> 日本国籍であっても文化的背景やルーツが外国にある子どもたちを含む。このことも視野に入れ、外国人児童生徒の教育を進める。	注釈1 <u>外国人児童生徒 / 外国人の</u> <u>子ども:</u> 日本国籍であっても文化的背景やルーツが外国にある子どもたちを含む。	,
20	(2)外国人児 童生徒教育 の推進 (20 頁)	② 日本語指導、適応指導の充実 ・ 就学前の外国人の子どもを 対象とするプレスクールの取 組が進められるよう、教材・マニュアルの普及啓発に努めます。	② 日本語指導、適応指導の充実 ・ 就学前の外国人の子どもを対象とするプレスクールの取組が市町において進められるよう、県が作成した教材・マニュアルの普及啓発に努めます。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
21	(2)外国人児 童生徒教育 の推進 (20頁)	4 進路選択への支援 ・ 外国人児童生徒および保護者が、学校制度や職業について理解を深めることで、子どもたちが希望する造路現につなげたり、将来の自己をができるよう、地元企業やNPOナー語につなばたり、進路を開催するとともに、多言語して進路等に関わる情報提供を進めます。	4 進路選択への支援 ・ 外国人児童生徒および保護者が、学校制度や職業について理解を深めることで、希望する進路を選択したり、将来の自己実現につなげたりすることができるよう、地元企業やNPO法人等と連携し、進路セミナー等を開催するとともに、多言語によるガイドブック等を活用して進路等に関わる情報提供を進めます。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
22	(2)外国人児 童生徒教育 の推進 (20頁)	数値目標(指標の説明) 日本語指導が必要な外国 人児童生徒に対して、教育課 程に位置付けた特別な日本 語指導が継続的、計画的に 行われている学校の割合	数値目標(指標の説明) 日本語指導が必要な外国 人児童生徒に対して、教育課程 に位置付けた特別な日本語指 導が継続的、計画的に行われ ている公立小中学校の割合	〇教育改革推進会 議意見(1)
23	(3)幼児教育 の推進 (22 頁)	1 幼稚園等における教育・保育活動の充実 ・ 遊びや多様な体験活動をとおして、健康な心と体や自立心、規範意識の芽生え、生命を尊重する気持ちなどの育成に向け、幼児教育・保育の質の向上に関する実践研究を進め、その実践事例の普及啓発を図ります。		画、教育施策大綱
24	(4)人権教育 の推進 (24 頁)	数値目標(指標) 人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもの割合	数値目標(指標) 人権学習によって人権を守るための行動をしたいと感じるようになった子どもたちの割合	〇教育改革推進会 議意見(1)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
25	(4)人権教育	数値目標(指標の説明)	数値目標(指標の説明)	○記述内容の精査
	の推進	県立学校の生徒を対象とし	県立学校の生徒を対象とし	(より適切な表現へ
	(24 頁)	たアンケート調査において、	たアンケート調査において、	の修正)
		「差別をな〈すために何かでき	「差別をなくすために何かでき	
		ることをしたい」と思うかどうか	ることをしたい」と思うかどうか	
		を問う質問に <u>「思う」</u> と回答し	を問う質問に <u>「思う」、「どちら</u>	
		た生徒の割合。	<u>かといえば思う」</u> と回答した生	
			徒の割合	
26	(5)道徳教育	数値目標(指標)	数値目標(指標)	○教育改革推進会
	の推進	道徳科の授業で家庭や地域と	道徳科の授業で家庭や地域と	議意見(1)
	(26 頁)	連携した取組を行っている <mark>学校</mark>	連携した取組を行っている小中	
		の割合	<u>学校</u> の割合	
27	(5)道徳教育	 数値目標(指標の説明)	   数値目標(指標の説明)	 ○第三次行動計画
-	の推進	道徳科の授業において、授	道徳科での子どもたちの学	との整合
	(26頁)	業を公開するなどの家庭や地	ぶ姿を保護者や地域の人々	CO E I
	(== 50)	域社会と連携した取組を行っ	に紹介するなど、家庭や地域	
		ている学校の割合	社会と連携した取組を行って	
		<u> </u>	いる公立小中学校の割合	
28	(6) 読書活	めざす姿	めざす姿	○子どもの意見
	動·文化芸	子どもたちが、自ら読書に <mark>親し</mark>	子どもたちが、自ら読書に <mark>親し</mark>	
	術活動の推	<u>む</u> ことを通じて、多様な考えや	│ <u>み、楽しむ</u> ことを通じて、多様な	○第三次行動計画
	進	価値観に触れ、想像力や思考	考えや価値観に触れ、想像力	との整合
	(27 頁)	力を高め、豊かな感性を育んで	や思考力を高め、豊かな感性を	
		います。(後略)	育んでいます。(後略) 	
29	(6) 読 書 活		   数値目標(指標の説明)	○教育改革推進会
	動·文化芸	「学校の授業時間以外に、	「学校の授業時間以外に、	議意見(1)
	術活動の推	普段、1日当たりどれくらいの	普段、1日当たりどれくらいの	A.S.O. ( )
	進	時間、読書をしますか」という	時間、読書をしますか」という	
	(28 頁)	質問に対して、「10分以上」と	質問に対して、「10分以上」と	
	,	回答した <mark>児童生徒</mark> の割合	回答した公立小中学生の割	
			<u></u>	
30	(7)体力の向	現状と課題	現状と課題	○記述内容の精査
	上と学校ス	令和2年度の東京オリンピッ	令和2年度の東京オリンピッ	(より適切な表現へ
	ポーツの推	ク・パラリンピックや全国中学	ク・パラリンピックや全国中学	の修正)
	進	校体育大会、令和3年度の	校体育大会、令和3年度の	
	(29 頁)	三重とこわか国体・とこわか	三重とこわか国体・三重とこ	
	•	<u>大会</u> といった大規模な競技	カか大会といった大規模な競	
		大会が開催されます。子ども	技大会が開催されます。子ど	
		たちが、「する」、「みる」、「支	もたちが、「する」、「みる」、	
		える」、「知る」立場から参加	「支える」、「知る」立場から参	
		することにより、学校スポーツ	加することにより、学校スポー	
		を活性化していく必要がありま	ツを活性化していく必要があり	
		<b>す</b> 。	ます。	

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
31	(7)体力の向 上と学校スポーツの推 進 (30頁)	数値目標(指標の説明) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価が、「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の児童生徒の割合	数値目標(指標の説明) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価が、「A」・「B」・「C」・「D」・「E」の5段階のうち上位3段階である「A」・「B」・「C」の公立小中学生の割合	○教育改革推進会 議意見(1)
32	(7)体力の向 上と学校ス ポーツの推 進 (30 頁)	数値目標(指標の説明) 全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の児童生徒質問 紙調査の質問に「思う」と回答 した <mark>児童生徒</mark> の割合	数値目標(指標の説明) 全国体力・運動能力、運動 習慣等調査の児童生徒質問 紙調査の「授業以外でも運動 やスポーツをしたいと思いま すか」という質問に「思う」と回 答した公立小中学生の割合	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正) ○教育改革推進会 議意見(1)
33	(8) 健康教育·食育の推進 (32頁)	③ 事故や感染の予防体制・相談体制の確立・不安や悩み、ストレス等により心の健康に課題を持つ子どもたちへの対応にあたって、地域の専門家を効果的に活用するなど、学校における相談体制の確立に取り組みます。	③ 事故や感染の予防体制・相談体制の充実・不安や悩み、ストレス等により心の健康に課題を持つ子どもたちへの対応にあたって、地域の専門家を効果的に活用するなど、学校における相談体制の充実に取り組みます。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
34	(8) 健康教育·食育の推進 (32頁)		・ 子どもたちが、家庭を築くことや子育ての意義、妊娠・出産等について考え、理解を深められるよう、ライフデザインをテーマとした講演会や保育実習等を実施します。また、子どもたちが命の大切さや性に関する正しい知識を身につけ、行動できるよう、保健体育等の教科や学級活動等の特別活動において性に関する指導を行うとともに産婦人科医等による講習を実施します。	<ul><li>○パプコメ(62、</li><li>66)</li></ul>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
35	(8) 健康教育・食育の推進 (32頁)	6 食に関する指導の充実 ・ 子どもたちが、栄養や食事のとり方等について、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力等を身につけることができるよう、教育活動全体で計画的・継続的に食育に取り組みます。	6 食に関する指導の充実 ・ 子どもたちが、栄養や食事のとり方、食料の大切さ等について、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力等を身につけることができるよう、教育活動全体で計画的・継続的に食育に取り組みます。	○パブコメ(70)
36	(8) 健康教育・食育の推進 (32頁)	数値目標(指標の説明) 年間を通じて、給食後の歯みがき指導又はフッ化物洗口を実施している <u>小学校・特</u> 別支援学校(小学部)の割合	数値目標(指標の説明) 年間を通じて、給食後の歯 みがき指導又はフッ化物洗口 を実施している <u>公立小学校お よび県立特別支援学校(小</u> 学部)の割合	○教育改革推進会 議意見(1)
37	(1)主体的に 社会を形成 する力の育 成 (36 頁)	2 実社会で必要とされる力の 育成 ・ 消費生活に関する正しい知 識の習得および倫理的消費 (エシカル消費)など持続可 能な消費行動についての理 解の促進に向け、関係機関と 連携し、発達段階に応じた消 費者教育を体系的に推進し ます。	2 実社会で必要とされる力の 育成 ・ 消費生活に関する正しい知 識の習得および倫理的消費 (エシカル消費)など持続可 能な消費行動についての理 解の促進に向け、関係機関と 連携し、子どもたちの発達段 階に応じた消費者教育を体 系的に推進します。	〇記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
38	(2) キャリア 教育の充実 (38 頁)	現状と課題  外国人生徒や発達障がいの ある生徒が増加している中、 将来地域で自立して生活して いこうとする意欲や社会生活・ 職業生活で必要となる知識・ 技能を育てる必要があります。	現状と課題 外国人の子どもたちや発達 障がいのある子どもたちが増加している中、将来地域で自立して生活していこうとする意欲や社会生活・職業生活で必要となる知識・技能を育てる必要があります。	〇教育改革推進会 議意見(1)
39	(2) キャリア 教育の充実 (38 頁)	5 特別な配慮が必要な <u>生徒</u> へ のキャリア教育の推進	5 特別な配慮が必要な <u>子ども</u> <u>たち</u> へのキャリア教育の推進	〇教育改革推進会 議意見(1)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
40	(3) グローカ ル教育の推 進 (40 頁)	1 国際交流および 多文化共生 教育の推進 ・ <u>多文化共生や国際貢献</u> を推 進するキーパーソンとなる 教職 員やNPO等の職員を対象とし た <u>国際理解研修</u> を実施しま す。	① 多文化共生教育の推進  · <u>国際交流や国際理解教育</u> を 推進するキーパーソンとなる教 <u>職員</u> を対象とした <u>研修</u> を実施 します。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
41	(3) グローカ ル教育の推 進 (40 頁)	② 英語教育の推進  ・ 新学習指導要領の趣旨や大学入学者選抜改革の動向を ふまえ、子どもたちが「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと (やり取り・発表)」、「書くこと」をバランスよく統合させた英語コミュニケーション力を高める授業への改善を一層推進します。	<ul> <li>(2) 英語教育の推進</li> <li>・ 新学習指導要領の趣旨をふまえ、子どもたちが「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと(やり取り・発表)」、「書くこと」をバランスよく統合させた英語コミュニケーション力を高める授業への改善を一層推進します。</li> </ul>	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
42	(3)グローカ ル教育の推 進 (40 頁)	4 チャレンジ精神の育成 ・ 将来、社会に貢献しようとする「志」を育成するため、高校 生が地域や社会の課題等について、学校の枠を越えて議論しながら、主体的に活動し、学びあう取組を推進します。	4 チャレンジ精神の育成 ・ 将来、社会に貢献しようとする「志」を育成するため、 <u>子どもたち</u> が地域や社会の課題等について、学校の枠を越えて議論 <mark>するなど</mark> 、主体的に活動し、学びあう取組を推進します。	〇記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
43	(3)グローカ ル教育の推 進 (40頁)	数値目標(指標) 日常的な話題や社会的な話題 について、英語でやりとりすること ができる生徒の割合	数値目標(指標) 日常的な話題や社会的な話題 について、英語でやりとりすること ができる <u>高校生</u> の割合	〇教育改革推進会 議意見(1)
44	(3)グローカ ル教育の推 進 (40 頁)	数値目標(指標の説明) 文科省の「英語教育実施状 況調査」における、高等学校 卒業段階でCEFR A2レベル 相当以上を達成した <u>生徒</u> の 割合	数値目標(指標の説明) 文科省の「英語教育実施状 況調査」における、高等学校 卒業段階でCEFR A2レベル 相当以上を達成した <u>県立高</u> 校生の割合	〇教育改革推進会 議意見(1)
45	(3) グローカ ル教育の推 進 (40 頁)	数値目標(指標の説明) 「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした <mark>児童生徒</mark> の割合	数値目標(指標の説明) 「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合	○教育改革推進会 議意見(1)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
46	(4)知識を活 用して新たな 価値を創り出 す力の育成 (41 頁)	現状と課題 子どもたちがインターネットを通じて犯罪に巻き込まれたり、インターネット上の違法情報・有害情報にふれたりする機会が増えています。	現状と課題  スマートフォンの普及が進 み、子どもたちがインターネットを 通じて犯罪やトラブルに巻き込まれたり、インターネット上の違法情報・有害情報にふれたりする危険が増しています。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
47	(4)知識を活 用して新たな 価値を創り出 す力の育成 (42頁)	4 プログラミング教育の充実と情報活用能力の育成 ・ 人々の生活を便利で豊かなものにしているプログラミングの働きについて、各教科等におけるさまざまな学習活動をとおして理解することにより、情報手段を適切に活用していく力を育成します。	4 プログラミング教育の充実と情報活用能力の育成 ・ 各教科等におけるさまざまな学習活動をとおして、人々の生活を便利で豊かなものにしているプログラミングの働きやよさについて気づきを促し、コンピュータを活用して問題を解決する態度や情報手段を適切に活用していく力を育成します。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
48	(4)知識を活 用して新たな 価値を創り出 す力の育成 (42 頁)	4 プログラミング教育の充実と情報活用能力の育成 ・ 情報安全や情報セキュリティを含む情報モラル教育を一層推進するとともに、SNSを始めとしたインターネットの適正利用やフィルタリングの普及促進について、広報啓発活動等の取組を推進します。	4 プログラミング教育の充実と情報活用能力の育成・情報とキュリティを含む情報モラル教育を一層推進するとともに、SNSを始めとしたインターネットの適切な利用およびフィルタリングの普及促進のための広報啓発活動や非行防止教室等の取組を推進します。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
49	(4)知識を活 用して新たな 価値を創り出 す力の育成 (42頁)	数値目標(指標) 実社会での問題発見・解決に生 かしていくための教科横断的な 学習活動を行った <mark>学校</mark> の数	数値目標(指標) 実社会での問題発見・解決に生 かしていくための教科横断的な 学習活動を行った <u>高等学校</u> の 数	〇教育改革推進会 議意見(1)
50	基本施策3 特別支援教育の推進 (44頁)	基本施策のめざす姿 障がいのある子どもたちが、 一人ひとりの教育的ニーズに応 じた学びの場において、継続的 な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必 要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちが がいのない子どもたちが交流等 をとおして共に学ぶことにより、 互いに理解を深め、尊重する態 度を身につけています。	基本施策のめざす姿 障がいのある子どもたちが、 一人ひとりの教育的ニーズに応 じた学びの場において、継続的 な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必 要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが行事等 の交流や授業で共に学ぶことな どをとおして、互いに理解を深 め、尊重する態度を身につけています。	○教育改革推進会 議意見(6) ○パブコメ(84)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
51	(1)一人ひと	注釈1	注釈1	○パブコメ(90)
	りの学びを支	合理的配慮∶ <u>26</u> ページ参照。	合理的配慮∶ <mark>24</mark> ページ参照。	
	える教育の			
	推進			
	(45 頁)			
	(4)			
52	(1)一人ひと	2 切れ目ない支援体制の充実	2  切れ目ない支援体制の充実	○記述内容の精査
	りの学びを支	・一人ひとりの教育的ニーズに	・一人ひとりの教育的ニーズに	(より適切な表現へ
	える教育の 推進	応じた切れ目ない支援のため に、支援情報ファイルを活用	応じた切れ目ない支援のため に、パーソナルファイルを活用	の修正)
	(45 頁)	した支援情報の円滑かつ確	した支援情報の円滑かつ確	○パブコメ(91)
	(40 🙊)	実な引継ぎを進めます。	実な引継ぎを進めます。	
		就学前から小学校等への支	就学前から小学校等への支	
		援情報の引継ぎについて、	援情報の引継ぎについて、	
		「CLMと個別の指導計画」に	「CLMと個別の指導計画」 <mark>等</mark>	
		より得られた内容 <u>等</u> を有効に	により得られた内容を有効に	
		活用し、早期からの適切な支	活用し、早期からの適切な支	
		援が行えるよう取り組みます。	援が行えるよう取り組みます。	
53	(1)一人ひと	   数値目標(指標の説明)	   数値目標(指標の説明)	 ○教育改革推進会
	りの学びを支	数値日標(指標の説明)		議意見(1)
	える教育の	教育支援計画および個別の	教育支援計画および個別の	
	推進	指導計画を作成した学校の	指導計画を作成した公立小	
	(46 頁)	割合	<u>中学校</u> の割合	
54	(1)一人ひと		   注釈 2	
	りの学びを支		パーソナルファイル:本人およ	,
	える教育の		び保護者が必要な支援情報を	
	推進		記入して作成し、学校や医療、	
	(46 頁)		保健、労働等の関係機関から	
			提供を受けた情報(個別の教育	
			支援計画、個別の指導計画、	
			母子手帳、お薬手帳等)を綴じ 込んでいくファイル。学校と保護	
			者が支援情報を共有するととも	
			に、進路先等と支援情報を共有	
			することで円滑かつ確実な引継	
			ぎに活用する。(平成24年度か	
			<u>ら支援情報ファイルとして活用し</u>	
			<u>てきた「パーソナルカルテ」につ</u> いてより使いやすいものになるよ	
			う内容を充実したもの。)	

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
55	(2)特別支援 学校における 自立と社会 参画に向け た教育の推 進 (47頁)	計画的・組織的なキャリア教育の推進     特別支援学校では、生徒の適性を十分に把握し、技能検定等の実施や早期からの計画的な職場実習、農福連携等を活用したなど職域の拡大により、進路希望の実現に取り組みます。(後略)	1 計画的・組織的なキャリア教育の推進 ・特別支援学校では、生徒の 適性や希望に応じた進路を 実現するため、技能検定等の 実施や早期からの計画的な	○記載内容の充実
56	(2)特別支援 学校における 自立とにの を教 進 (48頁)	② 安全・安心・健康な生活を送るための取組 ・ 安全で安心な医療的ケアを実施するため、医療的ケア担当者を対象とした研修や「特別支援学校における医療的ケアガイドライン」を活用したケアの実施等、関係機関と連携して取り組みます。	② 安全・安心・健康な生活を送るための取組 ・ 安全で安心な医療的ケアを実施するため、医療的ケア担当者を対象とした研修や「特別支援学校における医づくから、関係機関と連携して取り組みます。また、小中学校にも医療的ケアを必要とする子どもたちが在籍していることから、市町等教育委員会と連携して、医療的ケアの実施状況を把握するとともに、ケアに関わる看護師等に対して必要な情報提供や研修機会の提供に取り組みます。	○パブコメ(94)
57	(2)特別支援 学校における 自立と社ら を 動画育の推 進 (48頁)	③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発 ・ 障がいのある子どもにも障がいのない子どもにも、共に理解し尊重し合いながら協働して生活していく態度が育まれるよう、各教科等のねらいをふまえた学習活動を取り入れた交流及び共同学習を進めます。	③ 交流活動等を通じた特別支援教育の理解啓発 ・ 障がいのある子どもにも障がいのない子どもにも、共に理解し尊重し合いながら協働して生活していく態度が育まれるよう、子どもたちや保護者の希望を聞きながら、各教科等のねらいをふまえた学習活動を取り入れ、近隣の学校や子どもが居住する地域の学校における。各教科等のねらいをふまえた学習活動を取り入れた交流及び共同学習を進めます。	<ul><li>○子どもの意見</li><li>○教育改革推進会議意見(6)</li><li>○パブコメ(95)</li></ul>

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
58	(2)特別支援 学校における 自立と社会 参画に向け た教育の推 進 (48頁)	数値目標(指標の説明) 特別支援学校と小中学校、高等学校等との交流および 共同学習を実施した回数	数値目標(指標の説明) 県立特別支援学校と小中学校、高等学校等との交流および共同学習を実施した回数	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
59	基本施策4 安全で安心 な学びの場 づ(り (50 頁)	数値目標(指標の説明) <u>公立小学校5年生、公立中学校2年生、県立高等学校2年生を対象とした調査における</u> 「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした <u>児童生徒</u> の割合	数値目標(指標の説明) 「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合	〇教育改革推進会 議意見(1)
60	(1)いじめや 暴力のない 学校づくり (53頁)	数値目標(指標の説明) 当該年度中に発生したいじめの認知件数のうち、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」で示された解消要件(認知後少なくとも3か月経過)を満たすものの割合(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)	数値目標(指標の説明) 当該年度中に発生したいじめの認知件数のうち、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」で示された解消要件(認知後少なくとも3か月経過)を満たすものの割合(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
61	(3)子どもた ちの安全·安 心の確保 (57頁)	現状と課題 近年、子どもたちが <u>予期せぬ</u> 交通事故に巻き込まれたり、 突然の不審者による被害に遭 遇する事案が発生し、大きな 社会問題となっています。子ど もたちの尊い命を守るために は、教育委員会、学校、家 庭、道路管理者、警察等が連 携し、地域社会全体で子ども たちを守る体制が必要です。	現状と課題 近年、子どもたちが集団で移動中に突然の交通事故の犠牲となったり、不審者による被害に遭遇する事案が発生し、大きな社会問題となっています。次代を担う子どもたちの尊い命を守るためには、教育委員会、学校、家庭、道路管理者、警察等が連携し、地域社会全体で子どもたちを守る体制が必要です。	〇記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
62	(3) 子どもた ちの安全·安 心の確保 (57 頁)	現状と課題 依然としてなくならない飲酒 運転の根絶のためには、社会 全体で「飲酒運転をしない、さ せない、許さない」という意識 の定着に取り組む必要があり ます。	現状と課題 依然としてなくならない飲酒 運転の根絶のためには、社会 全体で「飲酒運転をしない、さ せない、許さない」という意識 の定着等に取り組む必要があ ります。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
63	(3)子どもた ちの安全·安 心の確保 (57頁)	現状と課題	現状と課題 <u>インターネット</u> や有害な図書 等を <u>通じて有害情報にふれたり、犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう、</u> 青少年を保護する必要があります。。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
64	(3)子どもた ちの安全·安 心の確保 (58頁)	1 学校・家庭・地域および関係機関等が連携した安全確保の推進・子どもたちが犯罪等の被害に遭わず、安心して登下校することができるよう、通学と監査・パトロールを行うとともに、「ながら見守り」を推進します。また、「子ども110番の家」や「子ども安全・安心ではある登下校時の安全確保に取り組みます。	1 学校・家庭・地域および関係機関等が連携した安全確保の推進・子どもたちが犯罪等の被害に遭わず、安心して登下校することができるよう、通学ともに、「ながら見守り」を担当します。また、「子ども110番の家」や「子ども安全・安立の店」等を拡充した。なる通学の安全確保に取り組みます。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
65	(3)子どもた ちの安全·安 心の確保 (58 頁)	1 学校・家庭・地域および関係機関等が連携した安全確保の推進 ・「安全で安心な三重のまちづくリアクションプログラム」の重点テーマの一つに「こどもを犯罪から守る」を位置づけ、県と県民の皆さん、事業者等、さまざまな主体の協創による防犯・交通安全等の啓発活動や支援事業を促進します。	<u>弾</u> 」の重点テーマの一つに「 <u>子</u>	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
66	(3) 子どもた ちの安全·安 心の確保 (58 頁)	② 交通安全教育·防犯教育の 推進 ・ 子どもたちが交通事故の当 事者とならないよう、警察官等 の専門家を講師に招いたり、「交 通安全マップ」を活用するなど、 歩行者・自転車利用者に重点 を置いた参加・体験・実践型の 交通安全教室を実施します。	② 交通安全教育・防犯教育の 推進 ・ 子どもたちが交通事故の当 事者とならないよう、交通安全 に関わる団体等の専門家による 講習会や自転車の安全点検の 実施、「交通安全マップ」の活用 など、歩行者・自転車利用者に 重点を置いた参加・体験・実践 型の交通安全教室を実施しま す。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
67	(3)子どもた ちの安全·安 心の確保 (58頁)	② 交通安全教育・防犯教育の推進 ・ 危険を予測し、犯罪被害を回避する能力が子どもたち自身に身につくよう、警察官等の専門家を講師に招いたり、「地域安全マップ」の活用や発達段階に応じた紙芝居や演劇、ロールプレイ等を用いた参加・体験・実践型の防犯教室を実施します。	② 交通安全教育・防犯教育の推進 ・ 危険を予測し、犯罪被害を回避する能力が子どもたちに身につ〈よう、警察官等の専門家を講師に招いたり、「地域安全マップ」の活用や発達段階に応じて紙芝居や演劇、ロールプレイ方式等を用いた参加・体験・実践型の防犯教室を実施します。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
68	(3)子どもた ちの安全·安 心の確保 (58 頁)	2 交通安全教育・防犯教育の推進 ・ 交通安全教育・防犯教育に関わる教職員の指導力の向上を図るため、交通安全教室 講習会・防犯教室講習会等を実施します。	2 交通安全教育・防犯教育の推進 ・ 交通安全教育・防犯教育に関わる教職員の指導力の向上を図るため、交通安全教室講習会・防犯教室講習会・不審者侵入対応訓練等を実施します。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
69	(3)子どもた ちの安全·安 心の確保 (58 頁)	② 交通安全教育・防犯教育の推進 ・「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」をふまえ、子どもたちを対象に発達段階に応じた飲酒運転防止のための教育を実施します。	② 交通安全教育・防犯教育の推進 ・「三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす条例」をふまえ、児童生徒の発達段階に応じて飲酒運転の危険性や被害の重大さ等への認識を高める教育を実施します。	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
70	(3)子どもた ちの安全·安 心の確保 (59 頁)	③ 児童虐待の防止 ・ 児童虐待の未然防止、早期 発見・早期対応のため、各市町 に設置されている要保護児童 対策地域協議会を中心に、教 育委員会、学校、児童相談所、 警察等の関係機関が緊密に連 携し、子どもたちの保護・支援に 努めます。(後略)	③ 児童虐待の防止 ・ 児童虐待の未然防止、早期 発見、早期対応、再発防止のため、市町子ども家庭総合支援拠点の整備を促進するとともに、要保護児童対策地域協議会を中心に、教育委員会、学校、児童相談所、警察等の関係機関が緊密に連携し、子どもたちの保護・支援に努めます。(後略)	〇記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)

	+	古明学 (10)	九明史 / 梅丁顺 / 汝( )	/# +/
No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
71	(3) 子どもた	4  青少年の健全育成	4  青少年の健全育成	○記述内容の精査
	ちの安全・安	・有害な図書など青少年の健	・ 有害な図書など青少年の健	(より適切な表現へ
	心の確保   (59 頁)	全な成長を阻害するおそれ	全な成長を阻害するおそれのあ	の修正)
	(59 貝)	のある環境から、青少年を保	る環境から、青少年を保護する	
		護するため、「三重県青少年	ため、「三重県青少年健全育成	
		健全育成条例」に基づき、青	条例」に基づき、携帯電話販売	
		少年総合支援専門員による	店や図書販売店等への立ち入	
		携帯電話販売店や <u>有害</u> 図書	り調査を行います。	
		販売店等への立ち入り調査を		
		行います。		
72	(3) 子どもた	数値目標(指標の説明)	数値目標(指標の説明)	○第三次行動計画
	ちの安全・安	学校における防犯教室等を	<u>通学路の見守りボランティア</u>	との整合
	心の確保	支援するとともに、通学路の	を行うスクールガード(学校安	
	(59 頁)	見守りボランティアを行うスク	全ボランティア)の活動に対し	
		ールガード(学校安全ボラン	て専門的な指導・助言を等を	
		ティア)の養成や指導・助言	行うとともに、学校における防	
		<u>等を行う</u> スクールガード·リー	<u>犯教室等を支援する</u> スクー	
		ダーの登録者数	ルガード・リーダーの登録者数	
73	(4)不登校	2 多様で適切な <u>不登校支援</u> の	  2   多様で適切な <mark>不登校児童</mark>	○記述内容の精査
	児童生徒へ	  促進		(より適切な表現へ
	の支援			の修正)
	(62 頁)			
74	(4)不登校	数値目標(指標の説明)	数値目標(指標の説明)	○記述内容の精査
	児童生徒へ	校内のスクールカウンセラー	校内のスクールカウンセラー	(より適切な表現へ
	の支援	や校外の教育支援センター	や <u>、</u> 校外の教育支援センター	の修正)
	(62 頁)	等に相談 <u>したり、</u> 指導等を受	等に相談 <u>や</u> 指導等を受けたこ	
		けたことのある <u>小・中・高等学</u>	とのある <u>公立小中高等学校</u>	
		<u>校における</u> 不登校児童生徒	<u>の</u> 不登校児童生徒の割合	
		の割合( <u>文部科学省「児童生</u>	(三重県教育委員会調べ)	
		徒の問題行動・不登校等生		
		徒指導上の諸課題に関する		
		<u>調査」</u> )		

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
75	(5)学びのセ	現状と課題	現状と課題	○記述内容の精査
	ーフティネッ	<u>里親</u> や児童養護施設 <u>等の</u>	<u>里親家庭</u> や児童養護施設	(より適切な表現へ
	ト・学びの継	<u>社会的養護のもと</u> で生活して	で生活している子どもたちに対す	の修正)
	続	いる子どもたちに対する理解	る理解を深めるとともに、 <mark>関係機</mark>	
	(63 頁)	を深めるとともに、 <u>児童相談</u>	関との連携強化を図っていく必	
		<u>所等の関係機関</u> との連携強	要があります。	
		化を図っていく必要がありま		
		す。		
76	(5)学びのセ		5 義務教育未修了者等への	〇第三次行動計
	ーフティネッ		<u>支援</u>	画、教育施策大綱
	ト・学びの継		· 義務教育未修了者など学び	との整合
	続		<u>を必要とする人を支援するた</u>	
	(65 頁)		<u>め、夜間中学を含めた多様な</u>	
			学びの場で教育を受ける機	
			<u>会の確保について検討しま</u>	
			<u>す。</u>	
77	(5)学びのセ		6 社会的養護が必要な子ども	○記述内容の精査
	ーフティネッ		たちへの支援	(より適切な表現へ
	ト・学びの継	・ 教職員等に対し、 <u>里親</u> や児	・ 教職員等に対し、 <u>里親家庭</u>	の修正)
	続	童養護施設 <u>のもとで</u> 生活して	ー や児童養護施設 <u>で</u> 生活している	
	(65 頁)	いる子どもたちへの理解促進	   子どもたちへの理解促進や里親	
		や里親委託制度の周知を図	   委託制度の周知を図ります。	
		ります。(後略)	(後略)	
78	1 ' '	数値目標(指標)	数値目標(指標)	○県子どもの貧困
	ーフティネッ	生活保護世帯に属する子どもの	生活困窮家庭またはひとり親家	対策計画との整合
	ト・学びの継	高等学校等進学率	庭の高校生世代が利用できる	
	続		学習支援を実施する市町数	
	(65 頁)			
		W + = 1= . U =	W	
79	(5)学びのセ	数値目標(指標の説明)	数値目標(指標の説明)	○県子どもの貧困
	ーフティネッ	生活保護世帯に属する生	生活困窮家庭またはひとり	対策計画との整合
	ト・学びの継	<u>徒であって、中学校を卒業し</u>	親家庭の高校生や高校中退	
	続   .a. = x	た翌年度に高等学校等に入	者等高校生世代が利用でき	
	(65 頁)	学した者の割合(厚生労働省	<u>る学習支援を実施する市町</u>	
		<u>「就労支援等の状況調査」)</u>	<u>数(三重県調べ)</u>	

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
80	(5)学びのセ ーフティネッ ト·学びの継 続 (65 頁)	数値目標(指標の説明) 全日制高等学校へ入学した生徒のうち、中途退学した生徒の割合(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」)	数値目標(指標の説明) 全日制高等学校へ入学した生徒のうち、中途退学した生徒の割合( <u>三重県教育委</u> <u>員会調べ</u> )	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
81	(6)学校施設 の充実 (68 頁)	数値目標(指標の説明) 本年度に県立学校施設の 長寿命化計画を策定する予 定であり、その計画において 定めた長寿命化改修に着手 した建物の数	数値目標(指標の説明) <u>県立学校施設の長寿命化</u> <u>計画</u> において定めた長寿命 化改修に着手した建物の数	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
82	基本施策5 地域との協働と信頼される学校づくり (70頁)	数値目標(指標の説明) <u>コミュニティ・スクール</u> を導 入している公立小中学校の 割合	数値目標(指標の説明)  コミュニティ・スクールまたは これに類似した仕組みを導入 している公立小中学校の割 合(文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協 働活動実施状況調査」)	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
83	(1)地域とと もにある学校 づくり (72 頁)	数値目標(指標) 家庭や地域と一体となった教育 活動が行われている学校の割 合	数値目標(指標) 家庭や地域と一体となった教育 活動が行われている小中学校 の割合	○教育改革推進会 議意見(1)
84	(3)教職員の 資質向上とコ ンプライアン スの推進 (75 頁)	現状と課題 教職員自らが職責・経験等に応じて計画的・効果的に資質能力の向上に努めることができるよう、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定しました。	現状と課題 教職員自らが職責・経験等に応じて計画的・効果的に資質能力の向上に努めることができるよう、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」等に基づき、研修を実施する必要があります。	Oパブコメ(120)

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
85	(3)教職員の	8 不祥事 ○(ゼロ) およびコンプ	8 不祥事 <mark>根絶</mark> およびコンプライ	○教育改革推進会
	資質向上とコ	ー ライアンス意識の確立に向けた	   アンス意識の確立に向けた取組	議意見(9)
	ンプライアン	取組	・ 平成 30(2018)年度に策定	
	スの推進	・ 平成 30(2018)年度に策定	した「県教育委員会における	
	(77 頁)	した「県教育委員会における	不祥事根絶の取組について」	
		不祥事根絶の取組について」	に基づき、不祥事根絶に向け	
		に基づき、不祥事 <b>( ゼロ</b> ) に	取り組みます。	
		向け取り組みます。		
		(中略)	  (中略)	
		( 1 11)	、・ - ^  ・ 県立学校は、各校で策定し	
			た「信頼される学校であるた	
		めの行動計画」に基づき、学		
		校全体で不祥事根絶および	校全体で不祥事根絶および	
		コンプライアンス意識の確立		
		に向け取り組みます。小中学	に向け取り組みます。小中学	
		校においても、市町等教育委	校においても、市町等教育委	
		員会と連携して不祥事()(ゼ		
		□)に向けたより一層の取組を	に向けたより一層の取組を進	
		進めます。	めます。	
			・ ・	
		ライアンス意識の確立に向け	アンス意識の確立に向けた取組	
		た取組については、定期的に	については、定期的に実施状況	
		実施状況を確認し、実効性あ	を確認し、実効性あるものとなる	
		るものとなるよう検証および見	よう検証および見直しを行いま	
		直しを行います。	す。	
		且して1」いより。	9.	
86	(3)教職員の	 数値目標(指標の説明)	 数値目標(指標の説明)	○教育改革推進会
	資質向上とコ	「授業で主体的・対話的に	「授業で主体的・対話的に	議意見(1)
	ンプライアン	取り組んでいる」という質問に	取り組んでいる」という質問に	
	スの推進	対して、肯定的な回答をした	対して、肯定的な回答をした	
	(78 頁)	児童生徒の割合	公立小中学生および県立高	
		<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	校生の割合(三重県教育委	
			<u>                                    </u>	
			<u> </u>	

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
87	(3)教職員の 資質向上とコ ンプライアン スの推進 (78 頁)	数値目標(指標の説明) 組織マネジメントシート(教育 委員会事務局)、学校マネジ メントシートまたは行動計画 (県立学校)、学校経営の改 革方針等(小中学校等)にお いて掲げたコンプライアンスに 係る目標について、年度末時 点で「達成済み」となった割合	数値目標(指標の説明) 組織マネジメントシート(教育委員会事務局)、学校マネジメントシートまたは行動計画(県立学校)、学校経営の改革方針等(小中学校等)において掲げたコンプライアンスに係る目標について、年度末時点で「達成済み」となった割合(三重県教育委員会調べ)	○記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
88	(4)学校にお ける働き方 改革の推進 (79頁)	現状と課題 本県ではこれまで、総勤務時間の縮減に向けて制度の改善や県全体で統一した目標の設定などの取組を進めてきましたが、本県の教職員の勤務状況は、全国と同じ(、月45時間を超える時間外労働に従事する者が少なくない状況です。	現状と課題 本県ではこれまで、総勤務時間の縮減に向けて制度の改善や県全体で統一した目標の設定などの取組を進めてきましたが、本県の教職員の勤務状況は、全国と同様に、月45時間を超える時間外労働に従事する者が少なくない状況です。	〇記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
89	(4)学校にお ける働き方 改革の推進 (79頁)	現状と課題 (前略) また、国は、学校及び教員が 担ってきた業務を整理しており、 これらの業務の役割分担及び 適正化を着実に実行するために は、地域や保護者の理解や支援を得る必要があります。	現状と課題 (前略) また、これまで、学校及び教員が担ってきた業務について、国が示した業務の整理をふまえ、その役割分担及び適正化を着実に実行するためには、地域や保護者の理解や支援を得る必要があります。	〇記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)
90	(4)学校にお ける働き方 改革の推進 (80頁)	1 時間外労働時間削減に向けた取組・時間外労働時間の削減のために、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化を進めるとともに、調査・会議等の見直し、ICTを活用した教材のデータベース化の推進などに取り組みます。	1 時間外労働時間削減に向けた取組・時間外労働時間の削減のために、学校及び教職員が担う業務の明確化・適正化を進めるとともに、調査・会議・研修等の見直し、「C Tを活用した教材のデータベース化の推進などに取り組みます。	〇記述内容の精査 (より適切な表現へ の修正)

ᅵᆝᆝᄼᆥᆿᅕᅷᅵᆜ	歌児理はないのか見しずな	
	職場環境や組織風土づ⟨り│	○記述内容の精査
	改善を一層推進するための	(より適切な表現へ
改革の推進 取組 取組	組	の修正)
(80 頁) ・ <u>平成 31 年 3 月に策定した</u> ・ 原	障がいのある教職員がやりが	
「三重県教育委員会における し	いを持っていきいきと働き続	
<u>障がい者雇用の推進方策」に</u>	けられるよう、管理職をはじ	
<u>基づき、</u> 障がいのある教職員 め	め、職員が障がい者に対する	
がやりがいを持っていきいきと	理解を深めるとともに、個性と	
働き続けられるよう、管理職 能	能力を発揮できるよう、障が	
をはじめ、職員が障がい者に し	い者一人ひとりが置かれてい	
対する理解を深めるとともに、る	る状況をふまえ、働き方や業	
個性と能力を発揮できるより	務内容、サポート体制を工夫	
う、障がい者一人ひとりが置し	し、障がいのある方にとって働	
かれている状況をふまえ、働き	きやすい職場環境づくりに取り	
	組みます。	
制を工夫し、障がいのある方		
にとって働きやすい職場環境		
づくりに取り組みます。   づくりに取り組みます。		
92 (4)学校にお 数値目標(指標) 数値		パブコメ(134)
	職員の満足度	
改革の推進 教育の充実が図られた学校の	130000	○教育改革推進会
(81 頁) 割合		議意見(12)
93 (4)学校にお 数値目標(指標の説明) 数値		パブコメ(134)
	値目標(指標の説明)	/// J//(104)
一	教職員満足度調査(公立	○教育改革推進会
(81 百)	小中学校および県立学校対象における港口度の会計点	議意見(12)
	象)における満足度の合計点	
<u>るなど効果的な教育活動に</u>		
<u>つながっている、と回答した学</u> 校の割合		
<u>校の割合</u> 		

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
94	(5)家庭の教	現状と課題	現状と課題	○記述内容の精査
	育力の向上	地域のつながりの希薄化や	地域のつながりの希薄化や	(より適切な表現へ
	(83 頁)	少子化の進行、 <mark>共働き家庭</mark>	少子化の進行 <mark>など家庭をめぐ</mark>	の修正)
		の増加をはじめとする近年の	る環境が変化するとともに、共	
		- - <u>環境変化の中で、</u> 家庭のあり	<u>働き家庭の増加や核家族化</u>	
		方は多様化し、子育てや家庭	などをはじめとする近年の環	
		での教育に不安や悩みや不	<u>境変化の中で、</u> 家庭のあり方	
		安を持つ保護者が増加してい	は多様化し、子育てや家庭で	
		ます。	の教育に不安や悩みや不安	
			を持つ保護者が増加していま	
			₫。	
95	(5)家庭の教	  現状と課題	 現状と課題	 ○記述内容の精査
	育力の向上	家庭における男性の家事・	家庭における男性の家事・	(より適切な表現へ
	(83 頁)	育児時間が著しく短く、また、	育児時間が著しく短く、また、育	の修正)
		育児休業の取得を希望する	児休業の取得を希望する男性	
		男性が増加している一方で、	が増加している一方で、実際の	
		実際の取得率は低い状況で	取得率は低い状況であることか	
		あることから、男性の育児参	ら、男性の育児参画の大切さに	
		画について、仕組みづくりとと	ついて、社会全体で意識を高め	
		もに、社会全体で意識を高め	ていく必要があります。	
		ていく必要があります。		
96	(5)家庭の教	1 保護者と子どもの学びの応	保護者と子どもの学びの応	○記述内容の精査
	育力の向上	援	援	(より適切な表現へ
	(83 頁)	・ 自然体験を通じて子ども自ら	・ 自然体験を通じて子ども自ら	の修正)
		が考え、主体的に行動し、他	が考え、主体的に行動し、他者	
		者との関わりの中で共に支え	との関わりの中で共に支え合う	
		合う「生き抜いていく力」を育	「生き抜いていく力」を育む <mark>野外</mark>	
		む <u>野外体験保育の普及を進</u>	 体験保育の普及啓発を、市町	
		<u>めます</u> 。	や関係機関と連携して進めま	
			<u>す</u> 。	
97	(5)家庭の教	4 社会全体で家庭を支える気	4 社会全体で家庭を支える気	○記述内容の精査
	育力の向上	運の醸成	運の醸成	(より適切な表現へ
	(83 頁)	・ 家庭教育の応援につながる	・家庭教育の応援につながる	の修正)
		先進的な取組を市町へ周	先進的な取組を市町へ周	
		知・普及するとともに、地域人	知・普及するとともに、地域人	
		材を養成することで、 <u>企業や</u>	材を養成することで、社会全	
		<u>地域といった</u> 社会全体で家庭	体で家庭を支える気運の醸	
		を支える気運の醸成を進めま	成を進めます。	
		す。		

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
98	(5)家庭の教	4 社会全体で家庭を支える気	4 社会全体で家庭を支える気	○パブコメ(137)
	育力の向上	運の醸成	運の醸成	
	(84 頁)	・企業や関係団体と連携して、	~ ・ 企業や関係団体と連携して、	
		男性を対象に、子育てに関し	男性を対象に、子育てに関し	
		て家庭においてできることを	て積極的な育児への参画を	
		男性自身が考える場づくりを	考える場づくりを促進します。	
		<u>のはします。</u> 促進します。	<u> </u>	
99	(5)家庭の教		***/** C += /+C+= 0 +× CC \	 ○第三次行動計画
99	育力の向上	数値目標(指標の説明)	数値目標(指標の説明)	との整合
	(84 頁)	子育でに関するテーマにつ	申込みの受付から実施まで	C0) 12 C
	(= 24)	いて、親同士が様々な悩み	の間に県が関わって「みえの	
		や思いを語り合いながら、気	親スマイルワーク」を実施した	
		づきを得たり、学んだりできる	<u>市町の数</u> 	
		<u>ワークショップである「みえの</u>		
		親スマイルワーク」を、県が関		
		<u>わって実施した市町の数</u>		
100	教育ビジョン	2 県民力の結集による教育ビ		Oパブコメ(141)
	の実現に向	ジョンの実現に向けて	ジョンの実現に向けて	
	けて	(前略)保護者、地域の方々、	   (前略)保護者、地域の方々、	
	(89~90頁)	市町等に対しては、こうした	市町等に対しては、こうした	
		「教育への県民力の結集」の	「教育への県民力の結集」の	
		理念のもと、「三重県教育ビジ	理念のもと、「三重県教育ビジ	
		ョン」の共有と教育活動への	ョン」の共有と教育活動への	
		積極的な参画・連携を期待し	積極的な参画・連携を期待し	
		ています。それぞれが期待さ	ています。 <u>学校、行政の役</u>	
		れる役割は次のとおりです。	割、家庭や地域、企業等に期	
			待される役割は次のとおりで	
			す。 す。	
		「家庭」の役割	「家庭」の役割	
		家庭は、「心の拠り所」とし	家庭は、「心の拠り所」とし	
		て、安心して生活できる環境	て、安心して生活できる環境	
		を整え、深い愛情を持って子	を整え、深い愛情を持って子	
		どもを温か〈育 <u>む役割がありま</u> す。また、家庭は、「教育の原	│ どもを温か〈育 <u>みます</u> 。また、	
		<u>。</u> 。また、	家庭は、「教育の原点」、教育	
		として、子どもの心身の調和の	の第一義的責任者として、子   どもの心身の調和のとれた発	
		とれた発達を図るとともに、学	こもの心身の調和のとれた光    達を図るとともに、学校との連	
		校との連携を深め、家庭での	携を深め、家庭での教育を通	
		教育を通じて、学力・体力の	じて、学力・体力の向上、道	
		向上、道徳教育等の教育効	徳教育等の教育効果を相乗	
		果を相乗的に高め合う役割が	的に高め合 <u>います</u> 。	
		<u>あります</u> 。		

No	施策名等	中間案(旧)	中間案(修正版)(新)	備考
		「地域」の役割	「地域」の役割	
		地域の方々やNPO等は、	地域の方々やNPO等は、	
		人と人との「絆」が深まる体	人と人との「絆」が深まる体	
		験・交流活動や社会貢献活	験・交流活動や社会貢献活	
		動など多彩な成長の場を継	動など多彩な成長の場を継	
		続的に創出する役割がありま	続的に創出 <mark>します</mark> 。また、学	
		<u>す</u> 。また、学校運営への参画	校運営への参画などにより学	
		などにより学校を支援するとと	校を支援するとともに、子育て	
		もに、子育てや家庭教育を応	や家庭教育を応援し支え <u>ま</u>	
		援し支え <u>る役割があります</u> 。	<u></u> •	
		「企業等」の役割	「企業等」の役割	
		企業や事業者は、インター	企業や事業者は、インターンシッ	
		ンシップ、農業体験、環境教	プ、農業体験、環境教育、文化	
		育、文化芸術活動やスポーツ	芸術活動やスポーツ推進への	
		推進への協力のほか、施設等	協力のほか、施設等の提供や出	
		の提供や出前授業など、専門	前授業など、専門性を <u>生かした</u>	
		性を <u>活かした</u> 教育活動 <u>への参</u>	教育活動に積極的に参画すると	
		画が求められます。また、子	ともに、就職時に適性に応じた業	
		育てを支援する職場づくりや	務の配置など定着に取り組みま	
		障がい者雇用による能力発	<u>す</u> 。また、子育てを支援する職	
		揮の場の提供など、さまざま	場づくりなどの教育環境の改善	
		な側面からの教育施策 <u>への</u>	や障がい者雇用による能力発	
		<u>協力・貢献が求められます</u> 。	揮の場の提供など、さまざまな	
			側面からの教育施策 <u>に協力・貢</u>	
			<u>献します</u> 。	
		行政の役割	行政の役割	
		(略)	(略)	
		県と市町の役割分担	県と市町の役割分担	
		市町等教育委員会および	市町等教育委員会および市町	
		市町は、義務教育、幼児教育	は、義務教育、幼児教育を担う	
		を担う自治体として、自らの判	自治体として、自らの判断におい	
		断において教育行政を展開す	て教育行政を展開するとともに、	
		るとともに、その成果について	その成果について住民への説明	
		住民への説明責任を確実に	責任を確実に果たします。(後	
		果た <u>す役割があります</u> 。(後		
		略)	略)	